

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

自治体名:河津町

会計:全体会計

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	16,739,080,585	固定負債	4,391,518,220
有形固定資産	15,424,705,871	地方債等	3,102,711,345
事業用資産	5,627,695,731	長期未払金	-
土地	2,879,749,181	退職手当引当金	801,578,000
立木竹	246,896,900	損失補償等引当金	-
建物	5,839,341,298	その他	487,228,875
建物減価償却累計額	-3,888,915,175	流動負債	437,226,756
工作物	2,235,273,901	1年内償還予定地方債等	335,065,838
工作物減価償却累計額	-1,736,077,414	未払金	9,475,201
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	11,296
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	57,433,263
航空機	-	預り金	33,196,010
航空機減価償却累計額	-	その他	2,045,148
その他	-	負債合計	4,828,744,976
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	51,427,040	固定資産等形成分	18,028,546,052
インフラ資産	9,588,660,608	余剰分(不足分)	-3,581,538,133
土地	655,859,604	他団体出資等分	-
建物	392,703,603		
建物減価償却累計額	-225,325,208		
工作物	22,072,599,460		
工作物減価償却累計額	-13,762,074,312		
その他	529,926,270		
その他減価償却累計額	-247,520,549		
建設仮勘定	172,491,740		
物品	1,039,864,016		
物品減価償却累計額	-831,514,484		
無形固定資産	35,272,400		
ソフトウェア	35,127,770		
その他	144,630		
投資その他の資産	1,279,102,314		
投資及び出資金	52,476,000		
有価証券	-		
出資金	52,476,000		
その他	-		
長期延滞債権	27,321,829		
長期貸付金	-		
基金	1,204,803,352		
減債基金	151,527,197		
その他	1,053,276,155		
その他	-		
徴収不能引当金	-5,498,867		
流動資産	2,536,672,310		
現金預金	1,186,696,573		
未収金	55,530,494		
短期貸付金	-		
基金	1,289,465,467		
財政調整基金	1,289,465,467		
減債基金	-		
棚卸資産	4,904,082		
その他	1,991,877		
徴収不能引当金	-1,916,183		
繰延資産	-	純資産合計	14,447,007,919
資産合計	19,275,752,895	負債及び純資産合計	19,275,752,895

連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名:河津町

会計:全体会計

(単位:円)

科目	金額
経常費用	6,321,681,506
業務費用	2,930,723,699
人件費	793,626,763
職員給与費	558,106,093
賞与等引当金繰入額	57,045,263
退職手当引当金繰入額	45,469,397
その他	133,006,010
物件費等	2,039,127,613
物件費	1,271,514,318
維持補修費	65,807,170
減価償却費	701,806,125
その他	-
その他の業務費用	97,969,323
支払利息	13,567,516
徴収不能引当金繰入額	6,615,050
その他	77,786,757
移転費用	3,390,957,807
補助金等	1,532,003,859
社会保障給付	1,856,991,701
その他	1,962,247
経常収益	493,881,363
使用料及び手数料	376,772,742
その他	117,108,621
純経常行政コスト	5,827,800,143
臨時損失	66,940
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	66,940
臨時利益	229,759
資産売却益	229,759
その他	-
純行政コスト	5,827,637,324

連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

自治体名：河津町

会計：全体会計

(単位：円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	14,400,218,513	17,962,053,274	-3,561,834,761	-
純行政コスト(△)	-5,827,637,324		-5,827,637,324	-
財源	5,874,426,730		5,874,426,730	-
税収等	3,912,762,922		3,912,762,922	-
国県等補助金	1,961,663,808		1,961,663,808	-
本年度差額	46,789,406		46,789,406	-
固定資産等の変動(内部変動)		66,492,778	-66,492,778	
有形固定資産等の増加		847,101,897	-847,101,897	
有形固定資産等の減少		-870,336,742	870,336,742	
貸付金・基金等の増加		233,833,024	-233,833,024	
貸付金・基金等の減少		-144,105,401	144,105,401	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	-	-	-	
他団体出資等分の増加				-
他団体出資等分の減少				-
比例連結割合変更に伴う差額				-
その他				-
本年度純資産変動額	46,789,406	66,492,778	-19,703,372	-
本年度末純資産残高	14,447,007,919	18,028,546,052	-3,581,538,133	-

連結資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日自治体名:河津町
会計:全体会計

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,604,598,635
業務費用支出	2,213,640,828
人件費支出	798,060,585
物件費等支出	1,340,510,434
支払利息支出	13,567,516
その他の支出	61,502,293
移転費用支出	3,390,957,807
補助金等支出	1,532,003,859
社会保障給付支出	1,856,991,701
その他の支出	1,962,247
業務収入	6,185,300,007
税収等収入	3,898,993,865
国県等補助金収入	1,801,657,323
使用料及び手数料収入	367,802,767
その他の収入	116,846,052
臨時支出	66,940
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	66,940
臨時収入	-
業務活動収支	580,634,432
【投資活動収支】	
投資活動支出	884,575,377
公共施設等整備費支出	683,841,897
基金積立金支出	198,351,480
投資及び出資金支出	2,382,000
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	257,991,960
国県等補助金収入	149,757,903
基金取崩収入	99,556,298
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	229,759
その他の収入	8,448,000
投資活動収支	-626,583,417
【財務活動収支】	
財務活動支出	357,310,491
地方債等償還支出	357,318,554
その他の支出	-8,063
財務活動収入	438,793,000
地方債等発行収入	438,793,000
その他の収入	-
財務活動収支	81,482,509
本年度資金収支額	35,533,524
前年度末資金残高	1,117,967,039
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	1,153,500,563
前年度末歳計外現金残高	34,126,253
本年度歳計外現金増減額	-930,243
本年度末歳計外現金残高	33,196,010
本年度末現金預金残高	1,186,696,573

注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産等の評価基準及び評価方法

①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの…取得原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得価額が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2)有価証券等の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の有価証券……………償却原価法(定額法)

②満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

③出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除きます。)…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～50年

工作物 8年～60年

その他 5年～17年

物品 3年～17年

②無形固定資産(リース資産を除きます。)…定額法

(ソフトウェアについては、当町における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース 取引を除きます。)

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4)引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期滞留債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち東伊豆町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6)全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期日が到来する流動性の高い投資をいいます。ただし、一般会計等においては、河津町資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。)

(7)採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(8)連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合は、当該決算日及び連結のため当該連結対象団体(会計)について特に行った処理の概要

該当事項なし

(9)その他全体財務書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項なし

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

該当事項なし

5. 追加情報

(1)連結対象団体(会計)の一覧、連結の方法(比例連結の場合は比例連結割合を含みます。)及び連結対象と判断した理由

全体会計 国民健康保険特別会計：全部連結
全体会計 介護保険特別会計：全部連結
全体会計 後期高齢者医療特別会計：全部連結
全体会計 水道事業会計：全部連結
全体会計 温泉事業会計：全部連結
連結の方法は次のとおりです。

①地方公営事業会計及び地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2)出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨(根拠条文を含みます。)及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨、出納整理期間が異なる連結対象団体(会計)がある場合は当該団体(会計)の一覧と修正の仕方

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したもものとして調整しています。

(3)その他全体財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
該当事項なし